

第19回 定時株主総会 招集ご通知

日時：2023年3月27日(月曜日) 午前10時

受付開始 午前9時30分

場所：ホテル ルポール麹町（麹町会館）

2階「サファイアの間」

東京都千代田区平河町二丁目4番3号
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

議案 会計監査人選任の件

■事前の議決権行使について






インターネット又は書面によって議決権を行使することができます。

議決権行使期限：

2023年3月24日(金曜日)午後6時30分まで



目次

 招集ご通知	1
 株主総会参考書類	7
 事業報告	8
 連結計算書類・計算書類	26
 監査報告書	30

rakumo株式会社

(証券コード 4060)

証券コード 4060
2023年3月9日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町三丁目2番地
r a k u m o 株 式 会 社
代表取締役社長 御手洗 大 祐

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://investor.rakumo.com/ja/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスのうえ、<銘柄名（会社名）>に「rakumo」又は証券<コード>に「4060」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）において賛否を入力されるか、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、いずれかの方法により、2023年3月24日（金曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月27日(月曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町(麹町会館) 2階「サファイアの間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第19期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

議 案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い
議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。
- (4) インターネット等による議決権行使のご案内
インターネット等による議決権行使方法の詳細につきましては、<インターネット等による議決権行使のご案内>をご参照ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

◎その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://investor.rakumo.com/>)に掲載させていただきますので、適宜同サイトより最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

### 新型コロナウイルス感染症等への対応について

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス等の感染症拡大防止の観点から、株主様のご体調に応じて、インターネット又は書面による議決権の事前行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

また、感染症等への対応につき、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

#### <来場される株主様へのお願い>

- ・本株主総会開催日時点の感染症拡大状況や、ご自身の体調を慎重にお確かめのうえ、ご来場される株主様は、マスクのご持参・ご着用をお願い申し上げます。
- ・会場での受付時に、手指等のアルコール消毒や検温へのご協力をお願い申し上げます。体調不良と見受けられる株主様には、ご入場のお断りや、ご退場をお願いする場合がございます。
- ・会場内の株主席は間隔をあけた座席配置とするため、ご用意できる座席数に限りがございます。入場は先着順とさせていただきます。満席となった際は、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・ご来場株主様へのお土産や、お飲み物等はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・役員及び運営スタッフは、検温や体調確認を実施のうえ、マスクを着用させていただきます。

なお、今後の状況変化により、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://investor.rakumo.com/>) にてお知らせ申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2023年3月27日(月曜日)<br/>午前10時(受付開始:午前9時30分)</p> |  <p><b>書面(郵送)で議決権を行使される場合</b></p> <p>本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年3月24日(金曜日)<br/>午後6時30分到着分まで</p> |  <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年3月24日(金曜日)<br/>午後6時30分入力完了分まで</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月×日

〇〇〇〇〇〇

スマートフォン用議決権行使書ウェブサイトログインQRコード

見本

ここに議案の賛否をご記入ください。

**議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



## インターネット等による議決権行使のご案内

行使  
期限

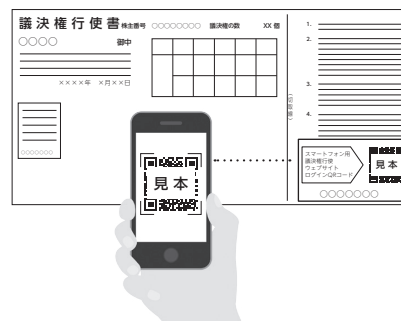
2023年3月24日（金曜日）  
午後6時30分入力完了分まで

### ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを  
読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

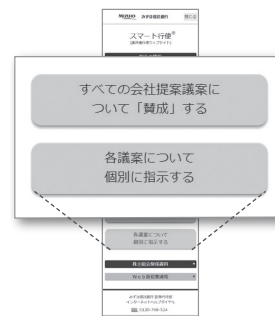


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は **1 回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

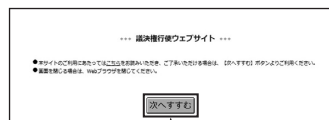
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1** 議決権行使ウェブサイトへアクセス  
してください。



「次へすすむ」をクリック

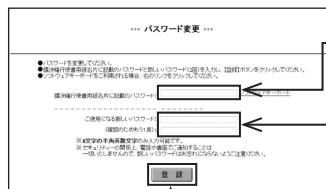
- 2** 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

- 3** 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4** 以降は画面の案内に従って賛否を  
ご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 議 案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が和泉監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の事業規模に適した監査対応及び監査報酬の水準が期待できること、当社における今後の経営体制や事業展開を十分に理解したうえでの機動的かつ迅速な監査が期待できること、当社の会計監査人評価・選定基準に従って、公認会計士等としての専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の公認会計士等として適任であると判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年12月31日現在)

|   |   |         |                |
|---|---|---------|----------------|
| 名 | 称 | 和泉監査法人  |                |
| 事 | 務 | 主たる事務所  | 東京都新宿区揚場町2番18号 |
| 沿 | 革 | 1983年4月 | 設立             |
| 概 | 要 | 出資金     | 24,000千円       |
|   |   | 構成人員    | 代表社員 9名        |
|   |   |         | 社員 1名          |
|   |   |         | 公認会計士 38名      |
|   |   |         | その他職員 5名       |
|   |   | 合計      | 53名            |
|   |   | 監査関与会社  | 14社            |

以 上



# 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響はありましたが、規制の緩和等、経済社会活動の正常化が進んだことで、景気は一部に弱さがみられたものの、緩やかに持ち直しました。先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果等もあり、景気は持ち直していくことが期待されます。一方、世界的な金融引締めが続く中で、海外景気の下振れが、わが国の景気下押しリスクとなっております。また、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場における変動等の影響に十分注意する必要があります。依然として不透明な状況にあります。

当社グループが事業展開するソフトウェア業界におきましては、企業の生産性向上や業務効率化、テレワークに関連したシステムへの投資需要拡大が引き続き見込まれます。政府が推進する「働き方改革」への取り組みに加え、感染症への対応を鑑みた在宅勤務やモバイルワーク等テレワークの実施、オフィス勤務とリモートワークを併用したハイブリッド勤務の増加等、「新しい働き方」が定着しつつあります。

このような状況の中、当社グループは、『仕事をラクに。オモシロく。』というビジョンのもと、『次のいつもの働き方へ。』をミッションに掲げ、オフィスの生産性向上に貢献すべく、企業向けグループウェア製品「rakumo」の機能強化及び更なる拡販に注力しました。

販売面においては、これまでのチャネル別営業組織から、「顧客規模別」及び「営業プロセス」の2軸により分割した営業組織へ再編を行いました。これにより、既存のインバウンド型営業（クライアントからのアプローチ）での案件創出力を向上させるとともに、アウトバウンド型営業（当方からのアプローチ）にも積極的に取り組むことで、新たな案件創出に尽力いたしました。

加えて、クライアントニーズを勘案した既存製品の機能追加・改善や、契約直後の顧客に対するフォロー・設定サポートを実施する等、お客様満足度の向上や解約率低減にも努めました。

なお当社は、2022年6月30日付で、社内SNS型日報アプリ「gamba! (ガンバ)」をクラウド上にて提供している株式会社gambaの全株式を取得し、連結子会社といたしました。本連

結子会社化により、当社及び当社パートナー網が有する顧客基盤を活用し「gamba!」の利用者数拡大に取り組むとともに、同社との相乗効果を発揮することで、「rakumo」の新規顧客獲得も加速させてまいります。

費用面では、為替変動による影響が一部あったものの、継続的な費用低減施策や、売上高の順調な成長により、売上原価率は改善いたしました。一方、販売部門への投資及び一過性のgamba社買収関連費用等もあり、販管費率は上昇しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,096,831千円（前連結会計年度比13.8%増）、営業利益は232,297千円（同1.9%増）、経常利益は225,500千円（同1.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は184,552千円（同2.2%減）となりました。

サービス別の状況は次のとおりであります。

#### （SaaSサービス）

当サービスにおいては、新規顧客の増加やライセンス追加等により堅調に推移し、2022年12月末のクライアント数は2,334社（2021年12月末比132社増）、ユニークユーザー数は502千人（同54千人増）となりました。

分業制による専門性向上や商談創出力の向上を企図した営業組織の再編、パートナー等との共催を含めた各種ウェビナーの実施、製品間連携を訴求したパック製品の販売強化等を進めました。

加えて、流入数・顧客獲得増加を目的とした製品ホームページの継続的な更新を実施した他、教育分野への注力としてコンソーシアム参画や導入事例の掲載、コンテンツマーケティングの実施等、各種施策にも積極的に取り組みました。

また、契約・利用開始直後の顧客や更新顧客に対するフォローの実施、利用者アンケートや個別インタビュー等を通じた既存製品の各種機能開発等も実施し、新規クライアントの獲得やユニークユーザー数の増加、ユーザー1人当たり単価の増加に尽力しました。

さらに、gamba社の買収によって、SaaSサービスの強化に努めました。

この結果、SaaSサービスの売上高は960,894千円（前連結会計年度比17.0%増）となりました。

#### （ソリューションサービス）

当サービスにおいては、既存顧客への業務支援案件の継続的な提供を行ったことに加え、ライセンスサービスに関する新規導入支援案件の受注・提供等により、売上高は48,775千円（前連結会計年度比7.7%増）となりました。

(ITオフショア開発サービス)

当サービスにおいては、既存顧客からのラボ型開発案件が安定的に推移しました。一方、SaaSサービスに注力したこともあり、単発の受託開発については減少いたしました。

この結果、売上高は87,161千円（前連結会計年度比10.1%減）となりました。

### サービス別売上高

| サービス区分        | 第18期<br>(2021年12月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第19期<br>(2022年12月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比  |       |
|---------------|----------------------------------|-------|----------------------------------|-------|-----------|-------|
|               | 金額                               | 構成比   | 金額                               | 構成比   | 金額        | 増減率   |
| SaaSサービス      | 821,489千円                        | 85.2% | 960,894千円                        | 87.6% | 139,404千円 | 17.0% |
| ソリューションサービス   | 45,284                           | 4.7   | 48,775                           | 4.4   | 3,491     | 7.7   |
| ITオフショア開発サービス | 97,006                           | 10.1  | 87,161                           | 7.9   | △9,844    | △10.1 |
| 合計            | 963,779                          | 100.0 | 1,096,831                        | 100.0 | 133,051   | 13.8  |

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度において、新株予約権の行使により、9,950千円の資金調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は、2022年6月30日に株式会社gambaの全株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 第 16 期<br>(2019年12月期) | 第 17 期<br>(2020年12月期) | 第 18 期<br>(2021年12月期) | 第 19 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年12月期) |
|------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                           | 664,845               | 822,422               | 963,779               | 1,096,831                          |
| 経 常 利 益 (千円)                                         | 20,195                | 113,084               | 221,619               | 225,500                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属<br>する当期純損失(△) (千円) | △38,394               | 125,222               | 188,748               | 184,552                            |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり<br>当期純損失(△) (円)                | △21.65                | 31.36                 | 33.68                 | 32.34                              |
| 総 資 産 (千円)                                           | 515,122               | 1,251,044             | 1,517,087             | 1,776,603                          |
| 純 資 産 (千円)                                           | 54,630                | 717,155               | 947,950               | 1,152,489                          |
| 1株当たり純資産 (円)                                         | △94.57                | 129.91                | 166.44                | 200.47                             |

- (注) 1. 当社は、第17期から連結計算書類を作成しております。なお、第16期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
4. 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第 16 期<br>(2019年12月期) | 第 17 期<br>(2020年12月期) | 第 18 期<br>(2021年12月期) | 第 19 期<br>(当事業年度)<br>(2022年12月期) |
|---------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                            | 664,845               | 822,422               | 963,779               | 1,054,168                        |
| 経 常 利 益 (千円)                          | 7,140                 | 79,513                | 199,683               | 232,731                          |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)              | △49,637               | 92,654                | 167,961               | 186,403                          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり<br>当期純損失(△) (円) | △28.00                | 23.20                 | 29.97                 | 32.66                            |
| 総 資 産 (千円)                            | 491,317               | 1,197,606             | 1,431,923             | 1,659,345                        |
| 純 資 産 (千円)                            | 26,659                | 659,557               | 859,684               | 1,056,037                        |
| 1株当たり純資産 (円)                          | △100.14               | 119.48                | 150.94                | 183.70                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金           | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                     |
|------------------------|---------------|----------|-----------------------------|
| RAKUMO COMPANY LIMITED | 4,165,600千VND | 100.0%   | ITオフショア開発                   |
| 株式会社 g a m b a         | 35,343千円      | 100.0%   | 社内SNS型日報共有アプリ「gamba!」の開発・販売 |

(注) 2022年6月30日に株式会社gambaの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであります。

#### ① 既存サービスの強化による顧客満足度の向上と販売の拡大

当社グループの主要サービスである「SaaSサービス」が今後も継続的な成長を果たしていくためには、より幅広い業種・業態の顧客に選ばれるとともに、継続的に支持される必要があると考えております。そのためには、当該サービスの優位性となっているユーザビリティ（使いやすさ）の維持・向上が不可欠であると認識しております。

今後も顧客ニーズの変化を迅速に把握し、継続的なユーザー・インターフェースの改善、各種機能強化及び他社製品との連携といった製品機能強化に加え、顧客サポートの品質向上等により、市場優位性の保持に努めてまいります。

#### ② 販売パートナーとのリレーション強化

当社グループの主要製品である「rakumo」は、2010年のサービス提供開始時から販売パートナーとの関係構築を進めており、現在ではGoogle Workspace（旧 G Suite）やSales Cloudを販売する企業を中心に100社以上の販売パートナー等を有しております。これら販売パートナーとの関係は、当社グループのサービス展開における優位性となっております。

今後も市場拡大が見込まれる中、当社グループが更なる成長を果たしていくためには、販売体制の強化及び知名度の向上が重要であると認識しております。そのため、販売パートナーの新規開拓及び既存パートナーの深耕により、販売体制の強化を図ってまいります。また、販売パートナーがより当社製品を販売しやすくなるよう、展示会やセミナー等を実施するほか、個々の主要販売パートナーに合わせた対応を行ってまいります。

### ③ 自社販売体制（マーケティング含む）の更なる強化

当社グループは、主要製品である「rakumo」サービスが、Google WorkspaceやSales Cloudといったサービスとの連携の中で提供されるという性質上、Google社やセールスフォース社の顧客に向けたマーケティング・販売施策を主に実施しております。今後の更なる顧客認知と販売機会の獲得に向けて、現在実施しているインターネットマーケティングやイベント出展のほか、Google Workspace導入企業への当社からの積極的なアプローチやIT系メディアの露出を図る等、幅広い顧客に対する施策を検討してまいります。

また、これまでに獲得した顧客リード（見込み客）のうち、すぐには商談につながらないリードについては、商談につなげるための対策を十分に実施できておらず販売機会を逃すこともありましたが、マーケティングオートメーションの活用等により、顧客の検討意向を上げる情報提供を積極的に行ってまいります。

さらに、クレジットカードによるオンライン決済等、インターネット上で顧客自身がサービスの購入手続きが可能となる方法を実現し、より多くの顧客の購入手続きに同時に対応できる、効率的な販売手段の構築を検討してまいります。

加えて、M&A等を通じて獲得した製品及び販売網を利用し、当社グループ全体として、クロスセル（複数製品販売）に取り組んでまいります。

### ④ 継続的な新サービスの提供及び投融資

当社グループが競争優位性を確保しながら持続的に成長するためには、前述した既存サービスの強化に加え、提供するサービス領域を拡大し、付加価値を高めていくことが重要であると考えております。

新サービスの開発や投融資（M&A）等を通じて、既存のGoogle Workspaceやsalesforceプラットフォーム上でのサービス強化に加え、プラットフォーム非依存のビジネスSaaS領域（情報・コミュニケーション系）でのビジネス拡大を企図しております。これらにより、当社グループ提供サービスのビジネスインフラとしての価値向上に努めるとともに、収益基盤の強化にも注力してまいります。

### ⑤ 優秀な人材の継続的な採用と育成

当社グループの持続的な成長のためには、多岐にわたる経歴を持つ優秀な人材を多数採用し、営業体制や開発体制、管理体制等を整備していくことが重要であると捉えております。当社グループのビジョン及び事業方針に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を進めるとともに、高い意欲を持って働ける環境や仕組みの構築に引き続き取り組んでまいります。

(5) **主要な事業内容** (2022年12月31日現在)

当社グループはITビジネスソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていませんが、サービス別の事業内容は以下のとおりであります。

| サービス区分        | サービス内容                                                                       |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------|
| SaaSサービス      | 企業向けグループウェア製品「rakumo」及び社内SNS型日報共有アプリ「gamba!」の開発・販売のほか、他社ライセンスの代理店販売を行っております。 |
| ソリューションサービス   | 当社及び他社SaaSサービスの導入支援や業務支援等のソリューションサービスに加え、ライセンスサービスに関連した他社ハードウェアの販売等を行っております。 |
| ITオフショア開発サービス | ラボ型のシステム開発をメインとしたITオフショア開発を行っております。                                          |

(6) **主要な事業所** (2022年12月31日現在)

① 当社

本社：東京都千代田区

② 子会社

RAKUMO COMPANY LIMITED 本社：ベトナム国ホーチミン市

株式会社gamba 本社：東京都千代田区

(注) 株式会社gambaは、2022年7月2日付で神奈川県横浜市から東京都千代田区へ移転しております。



## (7) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 95 (4) 名 | 8名増         |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー・アルバイト) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 51 (3) 名 | 5名増       | 37.8歳 | 5.6年   |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー・アルバイト) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 50,000千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,748,900株
- ③ 株主数 5,459名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------|----------|---------|
| 御 手 洗 大 祐                                             | 995,800株 | 17.32%  |
| 田 近 泰 治                                               | 526,500  | 9.15    |
| アイ・マーキュリーキャピタル株式会社                                    | 370,300  | 6.44    |
| 株 式 会 社 創 世                                           | 368,000  | 6.40    |
| H E N N G E 株 式 会 社                                   | 176,700  | 3.07    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                     | 151,500  | 2.63    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 128,600  | 2.23    |
| 株 式 会 社 ベ ル テ ィ ス                                     | 126,000  | 2.19    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                       | 111,700  | 1.94    |
| 布 施 真 吾                                               | 63,600   | 1.10    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式(67株)を控除して計算しております。  
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

新株予約権の行使により、発行済株式の総数が53,400株増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                            |                  | 第 4 回 新 株 予 約 権                                   |  |
|--------------------------------------------|------------------|---------------------------------------------------|--|
| 発 行 決 議 日                                  |                  | 2017年10月18日                                       |  |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                  | 308個                                              |  |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数        |                  | 普通株式 30,800株<br>(新株予約権 1 個につき 100株)               |  |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                  | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                               |  |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                  | 新株予約権 1 個当たり 18,000円<br>(1株当たり 180円)              |  |
| 権 利 行 使 期 間                                |                  | 2019年10月19日から2027年10月18日まで                        |  |
| 行 使 の 条 件                                  |                  | (注) 2                                             |  |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 308個<br>目的となる株式数 30,800株 (注) 3<br>保有者数 2名 |  |

- (注) 1. 社外取締役及び監査役には新株予約権を付与しておりません。  
2. 新株予約権の行使条件  
(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、原則として権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることとする。  
(2) 本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、上場日を基準として、以下の割合を上限に段階的に本新株予約権を行使することができる。  
① 上場日から1年以内 40%  
② 上場日から2年以内 70%  
③ 上場日から2年後の日以降 100%  
(3) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。  
3. 上記のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、従業員として在籍中に付与されたものであります。  
4. 2020年6月1日付で行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整されております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 御手洗 大 祐 | CEO兼COO                                                |
| 取 締 役     | 西 村 雄 也 | CFO                                                    |
| 取 締 役     | 石 田 和 也 | CTO プロダクト部長                                            |
| 取 締 役     | 樋 口 理   | アーキタイプ株式会社 監査役<br>リードプラス株式会社 社外取締役                     |
| 常 勤 監 査 役 | 秦 美 佐 子 | 公認会計士秦美佐子事務所 所長                                        |
| 監 査 役     | 野 口 誉 成 | 株式会社CARTA HOLDINGS 常勤社外監査役<br>株式会社ピーシーデポコーポレーション 社外監査役 |
| 監 査 役     | 江 鳩 孝 二 | 北浜法律事務所 パートナー<br>株式会社インターオフィス 社外取締役                    |

- (注) 1. 取締役樋口理氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役秦美佐子氏、監査役野口誉成氏及び江鳩孝二氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役秦美佐子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役江鳩孝二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 2022年3月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、取締役田近泰治氏及び川元久海子氏は任期満了により退任いたしました。  
 6. 2022年3月28日開催の第18回定時株主総会において、石田和也氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。  
 7. 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前        | 異 動 後         | 異 動 年 月 日  |
|---------|--------------|---------------|------------|
| 御手洗 大 祐 | 取締役CEO       | 取締役CEO兼COO    | 2022年3月28日 |
| 西 村 雄 也 | 取締役CFO経営管理部長 | 取締役CFO        | 2022年1月15日 |
| 石 田 和 也 | 執行役員プロダクト部長  | 取締役CTOプロダクト部長 | 2022年3月28日 |

8. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 9. 常勤監査役秦美佐子氏の戸籍上の氏名は、小野美佐子であります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び会社法上の重要な使用者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為又は故意による法令違反の場合や、保険開始日前に既に発生している損害賠償請求等は保険の対象としないこととしております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役報酬の内容は、固定報酬と賞与から構成されております。固定報酬につきましては、業界水準、当社業績、各取締役に求められる職責及び能力等、諸般の事情を考慮し決定することとしております。賞与につきましては、当社業績及び各役員業績への寄与度を考慮し決定することとしております。なお、業績連動報酬については採用しておりません。

取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会において協議し、監査役全員の同意のもと、個別の報酬額を決定しております。監査役報酬の内容は、固定報酬のみで構成されており、業務分担の状況等を勘案し、決定することとしております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2020年5月25日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。

監査役の報酬限度額は、2020年5月25日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の決定に関して、社外役員を構成員の過半数とする任意の報酬委員会において、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で委任しております。

a. 報酬委員会の構成

議長：代表取締役社長CEO兼COO 御手洗大祐

構成員：取締役 樋口理（社外取締役）、常勤監査役 秦美佐子（社外監査役）、  
監査役 野口誉成（社外監査役）、監査役 江嶋孝二（社外監査役）

b. 委任された権限の内容

役員報酬の構成や支給基準、各取締役の報酬額の決定を行っております。

c. 権限を委任した理由

独立社外役員の適切な関与・助言を得て、個人別の報酬等の決定に関する手続きの妥当性や審議プロセスの透明性・実効性を担保するためであります。

d. 報酬委員会の権限が適切に行使されるようにするための措置

報酬委員会は代表取締役及び監査役を含む社外役員にて構成され、社外役員が過半数となっております。同委員会に出席する取締役は議決権を持ち、監査役はアドバイザーとして参加しております。同委員会において直接議論を交わし、出席取締役は監査役を含めた各意見を尊重したうえで、当該取締役の過半数をもって取締役の個人別の報酬額を決定することとしております。

## 二. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 43,822<br>(1,800) | 43,822<br>(1,800) | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 6<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 8,100<br>(8,100)  | 8,100<br>(8,100)  | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 51,922<br>(9,900) | 51,922<br>(9,900) | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 9<br>(4)              |

(注) 上表には、2022年3月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

## ⑤ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役樋口理氏は、アーキタイプ株式会社の監査役及びリードプラス株式会社の社外取締役であります。両社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役秦美佐子氏は、公認会計士秦美佐子事務所の所長であります。同事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役野口誉成氏は、株式会社CARTA HOLDINGSの常勤社外監査役及び株式会社ピーシーデポコーポレーションの社外監査役であります。両社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役江嶋孝二氏は、北浜法律事務所のパートナー及び株式会社インターオフィスの社外取締役であります。同事務所及び同社と当社との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                   |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 樋 口 理   | 当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、情報通信業界での豊富な経験や、幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。<br>また、報酬委員会の委員として、就任以降に開催された委員会全1回に出席し、各取締役の評価・報酬の適正な配分等につき適宜意見を述べ、客観的・中立的立場での監督機能を担っております。 |
| 監査役 秦 美佐子   | 当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                                                   |
| 監査役 野 口 誉 成 | 当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、内部監査における経験や、他社監査役としての豊富な知見に基づき、適宜発言を行っております。                                                                                |
| 監査役 江 鳩 孝 二 | 当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                                                               |

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす電磁的方法による決議が1回ありました。



**(4) 会計監査人の状況**

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,500   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当社の連結子会社であるRAKUMO COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
- 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しておりますが、当社は現在、成長過程にあると考えており、事業の効率化と事業拡大のための投資等に内部留保資金を充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

そのため、今後の事業展開及び財務基盤強化のために必要な内部留保の確保を優先し、当面は無配を予定しておりますが、今後の経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益配当についても検討してまいります。なお、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

内部留保資金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、中長期的な事業拡大のための成長投資やM&A等の戦略的投資、財務体質強化のための財源として、有効に活用していく方針であります。

# 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産   | 1,528,067 | 流 動 負 債       | 603,914   |
| 現金及び預金    | 1,435,554 | 買掛金           | 33,885    |
| 売掛金       | 47,374    | 1年内返済予定の長期借入金 | 40,000    |
| 仕掛品       | 380       | 未払法人税等        | 23,920    |
| 貯蔵品       | 155       | 契約負債          | 433,954   |
| その他       | 44,602    | 賞与引当金         | 5,916     |
| 固 定 資 産   | 248,536   | 資産除去債務        | 1,847     |
| 有形固定資産    | 20,084    | その他           | 64,391    |
| 建物附属設備    | 17,189    | 固 定 負 債       | 20,199    |
| 工具、器具及び備品 | 2,895     | 長期借入金         | 10,000    |
| 無形固定資産    | 151,351   | 資産除去債務        | 8,740     |
| のれん       | 84,794    | その他           | 1,459     |
| ソフトウェア    | 52,652    | 負 債 合 計       | 624,114   |
| ソフトウェア仮勘定 | 13,905    | (純 資 産 の 部)   |           |
| 投資その他の資産  | 77,100    | 株 主 資 本       | 1,136,016 |
| 投資有価証券    | 9,284     | 資本金           | 390,235   |
| 繰延税金資産    | 43,897    | 資本剰余金         | 351,085   |
| その他       | 23,918    | 利益剰余金         | 394,808   |
| 資 産 合 計   | 1,776,603 | 自己株式          | △ 112     |
|           |           | その他の包括利益累計額   | 16,473    |
|           |           | 為替換算調整勘定      | 16,473    |
|           |           | 純 資 産 合 計     | 1,152,489 |
|           |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,776,603 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,096,831 |
| 売上原価            |        | 399,796   |
| 売上総利益           |        | 697,035   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 464,737   |
| 営業利益            |        | 232,297   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 47     |           |
| その他             | 1      | 48        |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 1,901  |           |
| 為替差損            | 4,293  |           |
| 投資事業組合運用損       | 650    |           |
| その他             | 0      | 6,845     |
| 経常利益            |        | 225,500   |
| 特別損失            |        |           |
| 和解金             | 3,670  | 3,670     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 221,830   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 32,899 |           |
| 法人税等調整額         | 4,377  | 37,277    |
| 当期純利益           |        | 184,552   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | -         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 184,552   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,399,866</b> | <b>流動負債</b>    | <b>583,107</b>   |
| 現金及び預金          | 1,269,667        | 買掛金            | 41,265           |
| 売掛金             | 42,806           | 1年内返済予定の長期借入金  | 40,000           |
| 仕掛品             | 57               | 未払金            | 19,177           |
| 貯蔵品             | 155              | 未払費用           | 8,929            |
| 前払費用            | 34,269           | 未払法人税等         | 23,890           |
| 関係会社短期貸付金       | 50,000           | 預り金            | 4,928            |
| その他             | 2,911            | 契約負債           | 414,700          |
| <b>固定資産</b>     | <b>259,479</b>   | 賞与引当金          | 5,916            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>18,858</b>    | その他            | 24,298           |
| 建物附属設備          | 17,189           | <b>固定負債</b>    | <b>20,199</b>    |
| 工具、器具及び備品       | 1,669            | 長期借入金          | 10,000           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>66,495</b>    | 資産除去債務         | 8,740            |
| ソフトウェア          | 52,590           | その他            | 1,459            |
| ソフトウェア仮勘定       | 13,905           | <b>負債合計</b>    | <b>603,307</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>174,124</b>   | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 投資有価証券          | 9,284            | <b>株主資本</b>    | <b>1,056,037</b> |
| 関係会社株式          | 110,300          | 資本金            | 390,235          |
| 敷金              | 23,918           | 資本剰余金          | 351,085          |
| 繰延税金資産          | 30,621           | 資本準備金          | 321,085          |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,659,345</b> | その他資本剰余金       | 30,000           |
|                 |                  | <b>利益剰余金</b>   | <b>314,830</b>   |
|                 |                  | その他利益剰余金       | 314,830          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 314,830          |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△112</b>      |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,056,037</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,659,345</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,054,168 |
| 売上原価         | 426,583   |
| 売上総利益        | 627,584   |
| 販売費及び一般管理費   | 393,422   |
| 営業利益         | 234,162   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 466       |
| 業務受託料        | 1,500     |
| その他          | 0         |
|              | 1,966     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 1,892     |
| 為替差損         | 853       |
| 投資事業組合運用損    | 650       |
| その他          | 0         |
|              | 3,396     |
| 経常利益         | 232,731   |
| 特別利益         |           |
| 受取補償金        | 330       |
|              | 330       |
| 税引前当期純利益     | 233,061   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 32,823    |
| 法人税等調整額      | 13,834    |
| 当期純利益        | 186,403   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2023年2月10日

r a k u m o株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小野 | 英樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 瀧野 | 恭司 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、r a k u m o株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、r a k u m o株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



独立監査人の監査報告書

2023年2月10日

rakumo株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小野 | 英樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 瀧野 | 恭司 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、rakumo株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び会計監査人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月10日

r a k u m o 株式会社 監査役会  
常勤社外監査役 秦 美佐子 ㊟  
社外監査役 野 口 誉 成 ㊟  
社外監査役 江 嶋 孝 二 ㊟

# 株主総会会場ご案内図

会 場：ホテルルポール麹町（麹町会館）  
2階「サファイアの間」  
東京都千代田区平河町二丁目4番3号  
TEL (03) 3265-5365



- ◎地下鉄 有楽町線「麹町駅」1番出口より徒歩3分
- ◎地下鉄 有楽町線・半蔵門線「永田町駅」5番出口より徒歩5分
- ◎地下鉄 南北線「永田町駅」9a番出口より徒歩5分